

平成29年度 職員提案応募用紙

受理番号 平29-13

標 題	住宅手当の市内優遇策	
提案を総括すべき課	人事課ほか	
	改善前	改善後
	<p>職員でも、市外に住んでいる職員が多くみられます。その貴重な人材が秦野で発揮されることになることは、立ち位置の違う視点を業務に活かすこともできると思います。</p> <p>しかし、できることならば「人口減少」「秦野愛」の観点から、職員こそ市内定住化促進を進めるべきであると考えます。</p> <p>自分が住んでいる街を良くしたいモチベーションや「秦野愛」は、市内と市外在住では大きな差があります。また、市外職員は、通勤手当という形で、市内の職員より期待を込められたコストがかかっています。しかし、住民税も固定資産税も秦野には入りません。秦野市を経営体として考えるならば、市内市外在住で一定の差を検討する余地があると考えます。</p>	<p>住宅手当について、市内在住者・市内転入者を優遇します。</p> <p>なお、定住化促進の観点から、市外流出阻止のため「市内持家手当の継続」、「市内転入者への加算(期限付)」、市内に自己所有の住宅を構えた場合の住宅ローンを負担しているものには「住宅ローン加算」をします。</p> <p>財源については、市外向け手当での削減分を優遇策に回すことで、新たな負担は伴いません。</p>
	改善効果	
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員から定住化促進(人口増加→税収増加) ・災害時での対応力の増加 ・秦野愛の増長による仕事への意欲の向上 	

※写真等の添付可